

限りある故郷の水を大切に!

発行／那覇市上下水道局
所在地／那覇市おもろまち1丁目1番1号
TEL／098-941-7801
<http://www.water.naha.okinawa.jp>

なはの水

2010 年 2 月発行

第17号



世界遺産 国指定特別名勝 識名園(平成21年11月撮影)

INDEX



P2-3・・・水 ～限りある大切な資源～

沖縄の水事情、沖縄本島の主な水源、家庭でできる節水方法、
「節水コマ」ってどんなもの？

P4・・・・～水を大切に使うために～

公道漏水・宅地内漏水・漏水調査について

P5・・・・Q & A コーナー

P6-7・・・・那覇市の水道料金等のしくみについて

P8-9・・・・下水道の施設について

P10-11・・・・排水設備工事の申請について

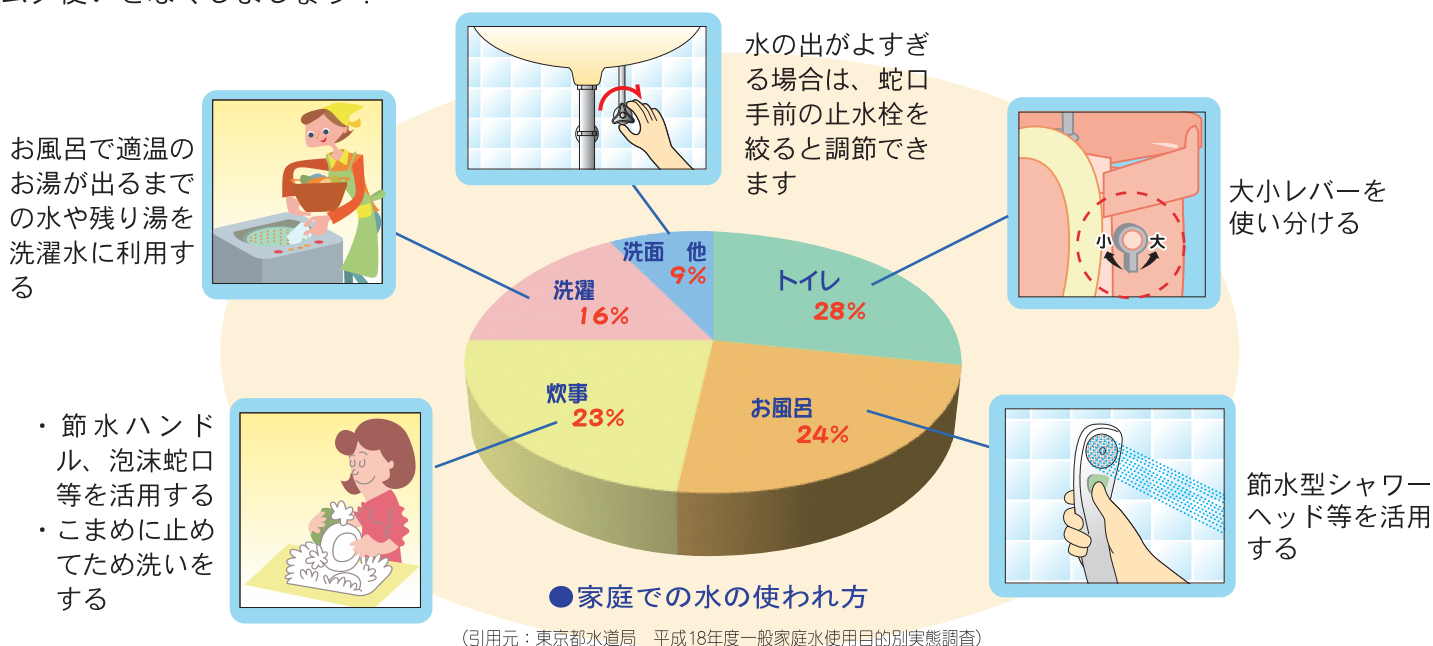
P12・・・・平成21年度水道ポスターコンクール入賞作品、 4コマ漫画、クイズ

家庭でできる節水方法

日常生活の中で、水はあらゆるところで使われています。

「水」を使うとき、水を大切に使うことを意識していますか？

家庭でもちょっとした工夫で、簡単に節水をすることができます。私たち一人ひとりが協力して水のムダ使いをなくしましょう！



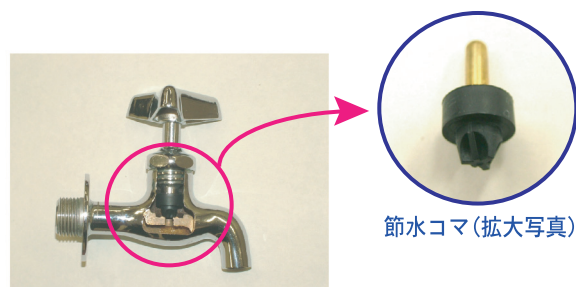
「節水コマ」ってどんなもの？

節水器具のひとつに「節水コマ」というものがあります

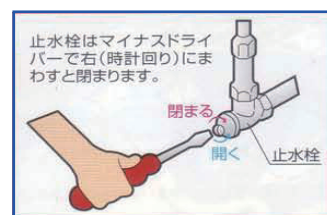
節水コマは普通のコマに比べて下部の出っ張りが大きめに作られていて、それにより流量を抑える働きがあります。

台所や洗面所などのように流し洗いをする蛇口に取り付けると節水の効果が得られます（1分間に最大で約6リットル節水できます。）。

しかし、最近の住宅に多くみられる「シングルレバー式」の蛇口には取り付けられません。また一般に給湯の蛇口は、すでに流量が調節されているため、取付けは不要です。「シングルレバー式」の蛇口のように「節水コマ」の取り付けができないときは、蛇口手前にある「止水栓」を絞ると水量を調節することができます。



節水コマ取付時の蛇口断面



止水栓の絞り方

配水課からのお知らせ

配水課では、1世帯5個まで節水コマを無料配布しています(ただし、受け取りに来られる方に限ります。)

【お問い合わせ先】配水課：941-7806

～水を大切に使うために～

上下水道局では、市民のみなさまに水の安定した供給ができるように、パトロールや調査を行い漏水の早期発見、修理に努めています。漏水の発見が遅れると、その分貴重な水がムダになるだけでなく、みなさまの日常生活にも多大な影響を及ぼします。

公道漏水について

- ・雨が降っているわけでもないのに道路がいつも濡れている。
- ・いつもは乾いている水路や側溝にきれいな水が流れている。

道路に埋設してる水道管の漏水の可能性あり！放置しておくと道路の陥没などの2次災害を引き起こす原因にもなります。

地上流水



漏水状況



補修状況

宅地内漏水について

給水装置（蛇口、止水栓、湯沸かし器など）は、所有者であるみなさまが維持管理するものです。日頃から漏水がないか下記の項目を確認しましょう！

- ・宅地内の蛇口を全部閉めたのに、水道メーターのパイロットが回っていませんか？
- ・天井や壁は湿っていませんか？
- ・トイレや洗面所から水が漏れる音がしませんか？
- ・普段通りに水道を使用しているのに水道料金が高くなっているませんか？

パイロット
歯車のようなもの
※通水時に回転します



（ご家庭によっては、写真とは異なるメーターが設置されている場合もあります）

漏水調査について

上下水道局では漏水調査を日々行っており、その際に使用する機器の一つとして音聴棒があります。音聴棒を用いて配水管から宅地内のメーター、止水栓付近の調査を行います。

音聴棒は、聴診器のようなもので金属製の棒の先端を水道管やメーターにあて、もう一方の端についたキャップを耳にあてて水漏れの音がしないか調査するための機器です。公道だけではなくみなさまの宅地内で調査することもありますので、お伺いした際はご協力よろしくお願いします。

漏水音がしないか
調査します



漏水発見に ご協力を!!

漏水かな？と思ったら下記にご連絡ください。
みなさまのご協力よろしくお願いします！

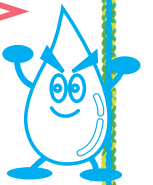
【お問い合わせ先】 管理課：941-7805



Q&Aコーナー

上下水道局に寄せられた
声をご紹介します。

この他にもたくさんの方
からご意見・質問等が
寄せられました。
ありがとうございます！



Q

公園の「飲み水専用」の水は安全でしょうか？

A

また「飲み水専用」と「普通の蛇口」から出る水は違いますか？

那覇市では毎日水質検査を実施し、
水道水の安全性を確認しています。

公園内に設置されている「水飲み
水栓」と「手洗い水栓」の水も、浄
水された安全な水道水であり、ご家
庭の水道水とまったく同じものです。



Q

水道水に含まれているフッ素は虫歯予防に効果のある量なのでしょうか？

A

那覇市では浄水された水を沖縄県企業局より購入して各家庭へ給水していますので、水道水へのフッ素添加は行っていません。本市上下水道局広報誌「なはの水」やホームページに掲載している水質検査結果表に表示されている「フッ素及びその化合物<0.05」とは、測定できる限界値（0.05mg/L）未満という意味で、フッ素はほとんど含まれていません。

水道水へのフッ素の添加については、適量の添加（約0.5mg/L以上）が虫歯予防に効果があるとして、アメリカなど一部の地域で実施されています。しかし、日本における水道水質基準は0.8mg/L以下であるため、仮にフッ素を添加する場合は0.5～0.8mg/Lの範囲で濃度を管理する必要があります。ちなみに、アメリカの飲料水基準は2.0mg/L以下、世界保健機構（WHO）ガイドラインでは、1.5mg/L以下となっています。

Q

定期的にタンク（貯水槽）の清掃はしたほうがいいですか？

A

水道水は、飲用、炊事、洗濯、風呂等生活用水として無くてはならないものです。これらの水が衛生的でなかったら、健康を害することにもなりかねません。タンク（貯水槽）のふた等が壊れ、異物が混入している恐れがないか、定期的な点検をおすすめします。業者に清掃をお願いする場合は「建築物飲料水貯水槽清掃業者」（本市上下水道局ホームページ掲載）へお願いします。 <http://www.water.naha.okinawa.jp/>

※タンク（貯水槽）の容量が10㎡を超えるもの（簡易専用水道）は、年1回の水質検査を受け、清掃を行う義務があります（水道法第34条の2、同法施行規則第55条及び第56条）。

また、10㎡以下の場合（小規模貯水槽水道）は年1回の水質検査を受け、清掃を行うよう努めなくてはなりません（那覇市水道給水条例第40条、同条例施行規程第26条）。

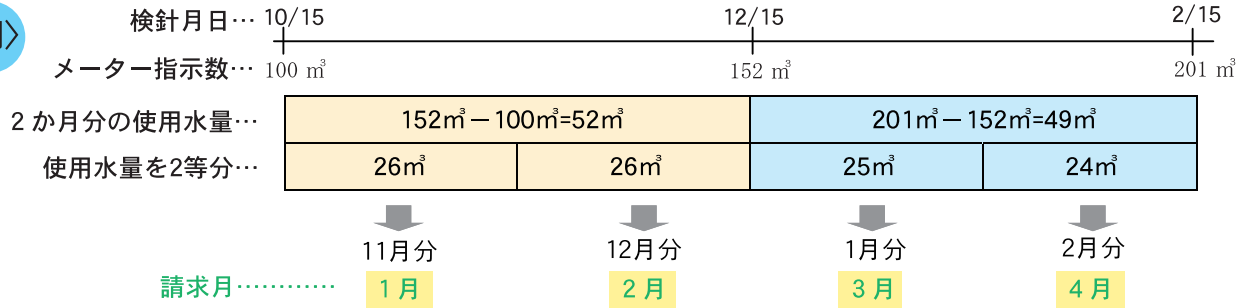
那覇市の水道料金等のしくみについて

水道メーターの検針

水道メーターの検針は、市内を東・西2つの区域に分けて2か月に1回行っております（検針日は地域により異なります。）。2か月間で使用した水量を2等分して1か月分の使用水量とし、料金の算定を行います。

水道料金の請求はその月分の2か月後になります。

〈例〉



※使用水量を2等分する際に端数が出た場合は、検針月の前月分に水量を1 m³上乗せし料金を算定しています。

検針票が変わりました！

一部の地域で平成22年2月のメーター検針から検針票が変わり、再生水の検針結果と請求月の表示が新たに追加されました。全地域の新検針票への切替え完了は平成22年11月を予定しています。

新検針票

ご使用水量等のお知らせ（検針票）

検針日 平成22年 2月15日 水道番号 7000-700-77

住 所 おもろまち1丁目1番1号

使用者 水道 太郎 様

料金区分 一般 世帯数 20 検針員 水道 花子

前回検針日 平成21年12月15日 検針員 水道 花子

今回指針 201 m³ 前年同月使用水量 50 m³

前回指針 (-) 152 m³ 前回使用水量 52 m³

道替水量 (+) 0 m³ 今回ご使用水量 49 m³

料金区分

区 分	1 月 分	2 月 分
上水道使用水量	25 m³	24 m³
再生水利用水量	25 m³	24 m³
下水道使用水量	25 m³	24 m³
水道料金	4,110 円	3,925 円
再生水料金	1,840 円	1,758 円
下水道使用料	1,840 円	1,758 円
合計金額	5,950 円	5,683 円

上記請求月 平成22年 3月 5日 振替日 平成22年 4月 20日

口座振替 5日 23日 振替日 23日 納期 20日

※料金等には、消費税が含まれています。
このお知らせ票では、料金のお支払いはできません。

水道料金等領収済通知書（口座振替・自動払込）

10月分	12月7日	日
水道料金	24 m³ 3,925 円	m³ 円
再生水料金	m³ 円	m³ 円
下水道使用料	24 m³ 1,758 円	m³ 円
合計金額	5,683 円	円

11月分 日 1月20日

水道料金	m³ 円	26 m³ 4,342 円
再生水料金	m³ 円	m³ 円
下水道使用料	m³ 円	26 m³ 1,922 円
合計金額	円	6,264 円

上記のとおりご指定の口座から振替（自動払込）させていただきます。

那覇市上下水道局企業出納員

通 信

裏面もご覧ください。

旧検針票

ご使用水量等のお知らせ（検針票）

検針日 平成22年 2月15日 水道番号 7000-700-77

住 所 おもろまち1丁目1番1号

使用者 水道 太郎 様

料金区分 一般 世帯数 20 検針員 水道 花子

前回検針日 平成21年12月15日 検針員 水道 花子

今回指針 201 m³ 前年同月使用水量 50 m³

前回指針 (-) 152 m³ 前回使用水量 52 m³

道替水量 (+) 0 m³ 今回ご使用水量 49 m³

区 分	1 月 分	2 月 分
上水道使用水量	25 m³	24 m³
再生水利用水量	25 m³	24 m³
下水道使用水量	25 m³	24 m³
水道料金	4,110 円	3,925 円
再生水料金	1,840 円	1,758 円
下水道使用料	1,840 円	1,758 円
合計金額	5,950 円	5,683 円

※料金等には、消費税が含まれています。
このお知らせ票では、料金のお支払いはできません。

水道料金等領収済通知書（口座振替・自動払込）

この項目は、個人情報保護のため表 示していません。

平成 21 年 10 月 分 振替日 12月 7日

水道料金	水量 24 m³ 3,925 円
下水道使用料	水量 24 m³ 1,758 円
合計金額	5,683 円

平成 21 年 11 月 分 振替日 1月 20日

水道料金	水量 26 m³ 4,342 円
下水道使用料	水量 26 m³ 1,922 円
合計金額	6,264 円

上記のとおりご指定の口座から振替（自動払込）させていただきます。

那覇市上下水道局企業出納員

通 信

裏面もご覧ください。

共同住宅の場合は料金区分が連合栓となり、世帯数に応じた基本料金及び従量料金となります。世帯数に変更がある場合は、料金課で手続きをして下さい。

12月15日から2月15日までの使用水量。

再生水の検針結果が追加されました。

2か月間で使用した水量を2等分して、検針月分と前月分の使用水量とし、料金を算定しています。
(2等分する際に端数が出たら前月分に1 m³加算します。)

請求月の表示が追加されました。

検針した月の3か月前及び4か月前の領収書になります。



●口座振替・・・口座振替日は毎月5日です。

(5日に振替できなかった場合のみ20日に再振替いたします。)

●納付書払い・・・納付期限は毎月20日です。

※いずれも金融機関が休みの場合は、翌営業日となります。

～水道料金等のお支払いは便利な口座振替をご利用下さい～

水道料金等の決定

水道料金は、メーターの口径に対する基本料金と使用水量に応じた従量料金（使用水量が多ければ多いほど単価が高くなります。）の合計額に消費税を加算して請求しています。

（税抜き）

メーターの口径	基本料金		従 量 料 金	
			使 用 水 量	料金（1m ³ 当たり）
13mm 20mm	使用水量 5m ³ まで	900円	6m ³ ～ 10m ³	105円
			11m ³ ～ 15m ³	146円
			16m ³ ～ 25m ³	176円
			26m ³ ～ 35m ³	221円
25mm	5m ³ まで	2,000円	36m ³ ～ 50m ³	256円
			51m ³ ～100m ³	285円
			101m ³ ～300m ³	311円
			301m ³ ～	330円

※一般家庭で主に使われているメーターの口径（13mm, 20mm, 25mm）の水道料金を例にあげています。

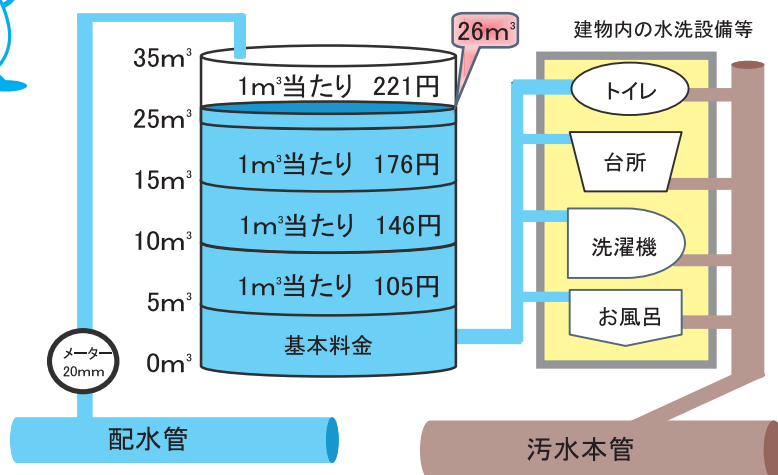
また、公共下水道に排出する汚水量により下水道使用料を徴収しています。基本料金と排出した汚水量に応じた従量料金（排出汚水量が多ければ多いほど単価が高くなります。）の合計額を請求しています。

（税込み）

区 分	排 出 汚 水 量	料金（1m ³ 当たり）
基本料金	0m ³ ～ 10m ³	610円
従量料金	11m ³ ～ 30m ³	82円
	31m ³ ～ 50m ³	97円
	51m ³ ～ 100m ³	132円
	101m ³ ～ 300m ³	158円
	301m ³ ～1,000m ³	192円
	1,001m ³ ～8,000m ³	201円
	8,001m ³ ～	210円

料金を計算してみよう！

（メーター口径20mm、使用水量が26m³、公共下水道に接続している場合）



水 道 料 金

0m ³ ～ 5m ³	基 本 料 金	900円
6m ³ ～10m ³	105円× 5m ³ =	525円
11m ³ ～15m ³	146円× 5m ³ =	730円
16m ³ ～25m ³	176円× 10m ³ =	1,760円
26m ³ ～35m ³	221円× 1m ³ =	221円
小 計		4,136円
消費税		206円
合 計		4,342円

下 水 道 使 用 料

0m ³ ～10m ³	基 本 料 金	610円
11m ³ ～30m ³	82円× 16m ³ =	1,312円
合 計		1,922円

請求額：水道料金+下水道使用料=6,264円



水道を利用できる状態であれば、使用水量がゼロでも基本料金は発生します。
長期間不在等で水道を使用しない場合は、上下水道局へ連絡し閉栓の手続きをしてください。

【お問い合わせ先】 料金課：941-7804

下水道の施設 について



那覇浄化センター

所在地：那覇市西
供用開始：昭和44年7月



赤嶺汚水中継ポンプ場

所在地：那覇市赤嶺
供用開始：昭和63年5月



具志汚水中継ポンプ場

所在地：那覇市具志
供用開始：平成6年6月



※那覇市内を流れる2級河川（公共の利害に重要な関係がある河川で都道府県知事が指定したもの）は、安謝・安里・国場・久茂地・真嘉比・金城・潮渡川です。

下水道について

下水道に流される水には、汚水（生活排水等）と雨水（雨水等）があります。また、下水道は、合流式と分流式の2種類があり、那覇市は分流式を採用しています。

- ・ **合流式下水道**とは
汚水と雨水を1つの管路で一緒に下水処理場まで送る方式。
- ・ **分流式下水道**とは
汚水用管路と雨水用管路を2つ埋設し、汚水は下水処理場へ、雨水は公共用水域（河川や海など）に放流する方式。

雨水排水路について

那覇市内には17の排水区と44の雨水幹線があります。

（代表的な幹線として、小禄1号幹線、ガープ川幹線、ギブンジャー川幹線があります。）

- ・ **排水区**とは
分流式の公共下水道の雨水管渠について予定処理区域内にそれぞれ吐口を有する排水系統が2以上ある場合においてそれぞれの排水系統により雨水を排除することができる地域で公共下水道管理者が定めるものです。



ギンジャー川幹線



ガープ川幹線



小禄1号幹線

排水路の中に入ってはいけません!



急な雨による増水の恐れがあります。

・排水路とは、主に雨水を集め河川や海に放流している水路です。

・雨水幹線とは

主要地点間を結ぶ大切な水路で、下水道の場合各地域の排水路で収集した雨水を河川や海などに送る骨格となる水路です。

赤嶺汚水中継ポンプ場・具志汚水中継ポンプ場

那覇市の施設で低地域の汚水をポンプで汲み上げて高所へ送り、自然流下により那覇浄化センターへ送るための中継施設です。

那覇浄化センター

沖縄県の施設で汚水を最終的に処理する施設です。家庭や事業場などから出る汚水は、污水管によって那覇浄化センターへ集められます。集められた汚水はきれいに処理され、東シナ海に放流しています。

また、これまで海へ放流していた処理水の一部を高度処理施設でさらにきれいに処理して、再生水として水洗便所の洗浄用水や公園の樹木等への散水用水に再利用しています。

排水設備工事の申請について



トイレの水洗化は3年以内に!

処理区域内において、くみ取便所及び浄化槽が設けられている建物所有者は、下水の処理を開始すべき日として公示された日から3年以内に公共下水道へ接続する義務が生じます（下水道法第11条の3、那覇市下水道条例第24条）。公共下水道へ接続するための排水設備（宅地内配管等）の設置は建物の所有者が行わなければならない。上下水道局ではくみ取便所の水洗便所への改造資金、又は浄化槽の廃止により公共下水道を接続する場合に必要な工事資金の無利子貸付を行っています。また、補助制度もありますので工事の際には給排水設備課又はお近くの那覇市下水道排水設備指定工事店へご相談ください。

排水設備工事の進め方

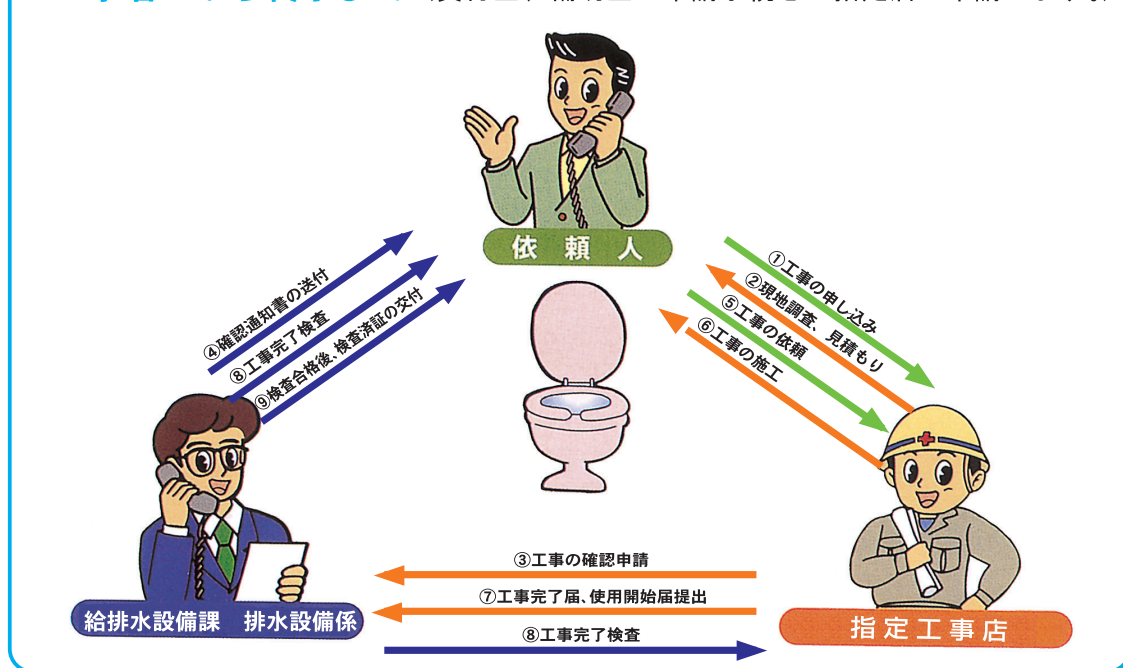
那覇市では、排水設備工事の施工是那覇市が指定した下水道排水設備指定工事店でなければ行えません。排水設備の設置は必ず、指定工事店に工事の依頼をしてください。

排水設備工事は、みなさまの費用負担により行われますので、依頼の際には、指定工事店と工事の範囲、費用、工事期間等を確認して、納得したうえで契約してください。

なお、指定工事店では工事の相談や現地調査、見積もりのほか各種申請手続きを行っています。

3社以上の見積もりを取るようおすすめします。

工事着工から終了まで（貸付金、補助金の申請手続きは指定店が申請します。）



- ①工事の申し込み・・・指定工事店へ工事の相談、申し込みを行います。
- ②現地調査・見積もり・・・指定工事店が現地調査及び工事費用の見積もりを行います。
- ③工事の確認申請・・・依頼人と指定工事店が工事契約を行い、指定工事店が申請します。
（改造工事に対する貸付金や補助金の申請についても指定工事店が行います。）
- ④確認通知書の送付・・・設備の構造等を審査し許可します。
- ⑤工事の依頼・・・指定工事店に依頼します。
- ⑥工事の施工・・・依頼人は、できるだけ工事に立ち会うようにしてください。
- ⑦工事完了届、使用開始届の提出・・・指定工事店が行います。
- ⑧⑨工事完了検査・検査済証の交付・・・検査を行い検査合格後、排水設備の設置済証を掲示し、検査済証を交付します。

改造工事に対する貸付について

「那覇市上下水道局水洗便所改造等資金貸付規程」で定める貸付の対象者に該当する場合は、くみ取便所の水洗便所への改造資金又は浄化槽を廃止して下水道に接続する工事の資金について、市から貸付けを受けることができます。

1. 貸付金額・償還方法

1 設備につき40万円以内。ただし、共同住宅(同一所有者)は100万円以内。
無利子40回以内の毎月均等払い。

2. 借受人

貸付の対象者：家屋の所有者及び所有者の承諾を得た家屋の使用者（借家人）
要件 「年間所得額50万円以上～1,000万円以下の方」
「共同住宅の場合：年間所得額100万円以上～1,250万円以下の方」



3. 連帯保証人

連帯保証人が1人必要です。

要件 ①同居人以外であること。

②一定の職業を有すること。

③那覇市・浦添市・西原町・南風原町・豊見城市に住所を有し、年間所得額が100万円以上であること。

4. 添付書類

(詳細は給排水設備課排水設備係まで)

改造工事に対する補助について

1. 生活扶助世帯補助（持家）

生活扶助世帯のくみ取便所や浄化槽式便所を改造して公共下水道へ接続する場合は、工事費の全額を補助します。

2. 心身障がい者世帯補助（持家）

重度の心身障がい者世帯のくみ取便所や浄化槽式便所を改造して公共下水道へ接続する場合は、工事費の25万円以内で補助します。

3. 低地帯建物の下水道接続補助（持家）

建物が低地帯にあり、污水ポンプを使用しなければ公共下水道へ接続できない場合は、ポンプ設置費等に30万円以内で補助します。

※ただし、上記の補助は、いずれも予算の範囲内で交付するものです（新築は該当しません。）。



お問い合わせ先
給排水設備課排水設備係
TEL 941-7810



平成 21 年度 水道ポスターコンクール入賞作品

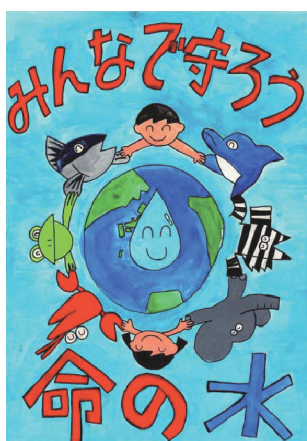
上下水道局では毎年6月1日～7日に実施される「水道週間」にあわせて「水道ポスターコンクール」を開催しています。今年度の応募総数は383点。「水の大切さ」の願いが込められた力作が集まりました。厳正なる審査の結果、最優秀賞1点、優秀賞2点、優良賞3点、入選10点が選ばれました。今回は入賞作品の中から上位6作品をご紹介します。

最優秀賞



銘苅小 6年 棚原理紗子さん

優秀賞



城東小 4年 石川寛人さん

優秀賞



銘苅小 4年 神谷真比呂さん

たくさんのご応募
ありがとうございます
ございました!



優良賞



銘苅小 6年 濱田麻実さん

優良賞



松島小 4年 宮里勇希さん

優良賞



松島小 4年 徳永沙耶さん



クイズ クイズに答えて 図書カードをもらおう!!

下水道に関する問題だよ!

Q. 那覇市の下水道は〇〇式を採用しています。○の中に入る文字は次のどれでしょうか?

① 合流 ② 分流

正解がわかった方は、ハガキかFAX、Eメールで①解答②住所③氏名④電話番号⑤本誌の感想などをご記入のうえ下記の宛先までご応募下さい。正解者の中から抽選で10名様に図書カード(1,000円分)を差し上げます。当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。

宛先

〒900-0006

那覇市おもろまち1-1-1那覇市上下水道局総務課

FAX:941-7821 E-mail:soumu@water.naha.okinawa.jp

締切

平成22年3月31日(水) (当日消印有効)

ヒント P8「下水道の施設について」をよく読んでね!

1999年、ボリビア政府は世界銀行の指導でコチャバン/ノ市の水道を民営化、アメリカ大手企業の子会社と契約した。

水道料金は2倍以上、給料の1/5にまで値上げされ、払えない人が続出。井戸まで会社管理になった。市民は抗議運動を続け、ついに契約は破棄され、料金も元に戻った。

水をただの商品としか考えない、いきすぎた資本主義。今、ボリビアみたいなのが世界中で起きている。すべての生き物に必要な水は、みんなのものだ。水は、まず地球のみんなと、国で、世界で守っていかないとね。

